

● 「さっぽろ受動喫煙防止宣言」について

札幌は他の政令指定都市と比較して喫煙率が高く、喫煙が要因となる肺がんなどのり患率や死亡率が高いことが課題となっており、喫煙率の低下を目指した取り組みや受動喫煙対策のより一層の充実が求められております。

そのため、札幌市では、行政、市民、各団体および事業者が協力し、札幌全体が一体となって受動喫煙防止に向けて行動していく決意を表明する「さっぽろ受動喫煙防止宣言」の策定に向け、パブリックコメントを実施するなど検討を進めてまいりました。

この度、2月28日に開催する宣言式において、宣言を行うこととなりましたので、お知らせいたします。

同宣言に基づき、市民一人一人が連携協力しながら、それぞれの立場で受動喫煙防止に取り組むことにより、「受動喫煙のないさわやかなまちさっぽろ」を目指してまいります。

1 「さっぽろ受動喫煙防止宣言」について

(1) 趣旨

「受動喫煙のないさわやかなまちさっぽろ」を目指し、受動喫煙防止のために行動することを表明する宣言。

市民の健康を守るためには、喫煙や受動喫煙の健康への影響を市民全体が正しく理解し、認識を共有することが重要であり、職場・家庭・地域社会など、市民がさまざまな立場で主体的に受動喫煙防止の市民運動を広め、受動喫煙防止のための配慮とそれに伴う行動を行政、市民、各団体および事業者が協力し、札幌全体が一丸となって推進することを宣言する。

(2) 経緯

2020年4月1日に改正健康増進法が全面施行されるほか、北海道でも「北海道受動喫煙の防止に関する条例（仮称）」の策定に向けた検討が進められている。札幌市ではこれまでも喫煙率低下を目指した取り組みや受動喫煙対策を推進してきたが、これらの状況を踏まえ、市民一人一人が受動喫煙防止に取り組みやすい環境をつくること、また、一人一人の行動を受動喫煙防止の運動として札幌市全体に広めていくことが必要であると考え、国や北海道に先駆けて同宣言を策定することとした。

(3) 構成

① 「宣言文」

札幌市の目指す姿や受動喫煙防止のために行動し、互いに協力する決意を表す前文と以下の5つの受動喫煙対策の重点的方針で構成される。

ア 受動喫煙の健康への影響について認識を共有する

イ これから生まれる命や子どもたちの健康と未来を受動喫煙から守る

ウ 職場での受動喫煙をなくすため互いに協力する

エ 受動喫煙のない爽やかな街で世界の人々を歓迎する

オ 禁煙したい人を応援する

② 「宣言に基づく私たちの取組」

市民、各団体や事業者および行政がそれぞれの立場から、具体的にどのように行動するのが望ましいかを示し、受動喫煙対策を一体となって同じ方向性で推進する。

(4) 周知方法

広報さっぽろやホームページ (<http://www.city.sapporo.jp/eisei/tabako/>) 等により広く周知し、受動喫煙防止に向けた取り組みへの協力を呼び掛けるほか、記念イベント（2020年度中に開催予定）を開催。

2 さっぽろ受動喫煙防止宣言式

(1) 日時

2月28日(金) 16:45~17:15

(2) 会場

市長会議室

(3) 出席者

秋元市長、札幌市議会厚生委員会委員、受動喫煙対策部会委員など

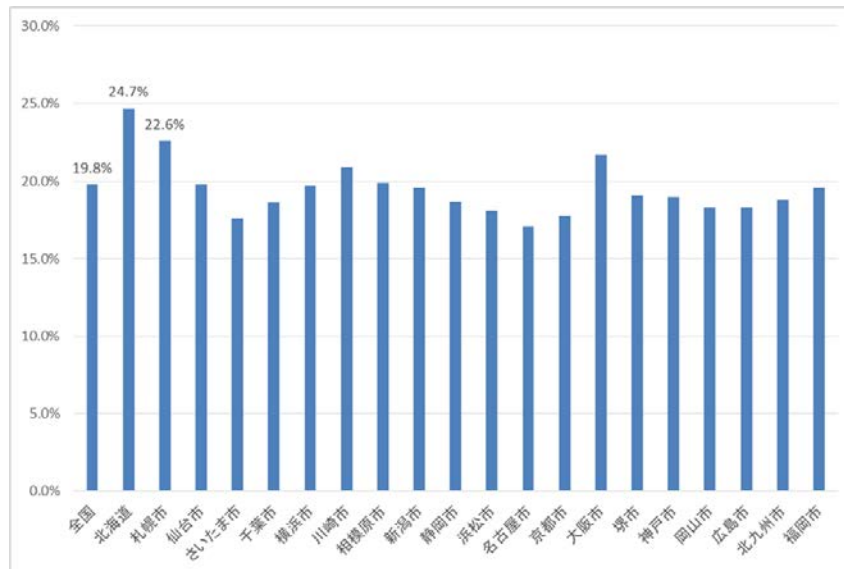
(4) 内容

「さっぽろ受動喫煙防止宣言」の策定経過・検討内容の報告および趣旨説明のほか、秋元市長による宣言、出席者による「宣言への賛同と共に行動していくことについての署名※」を行う。

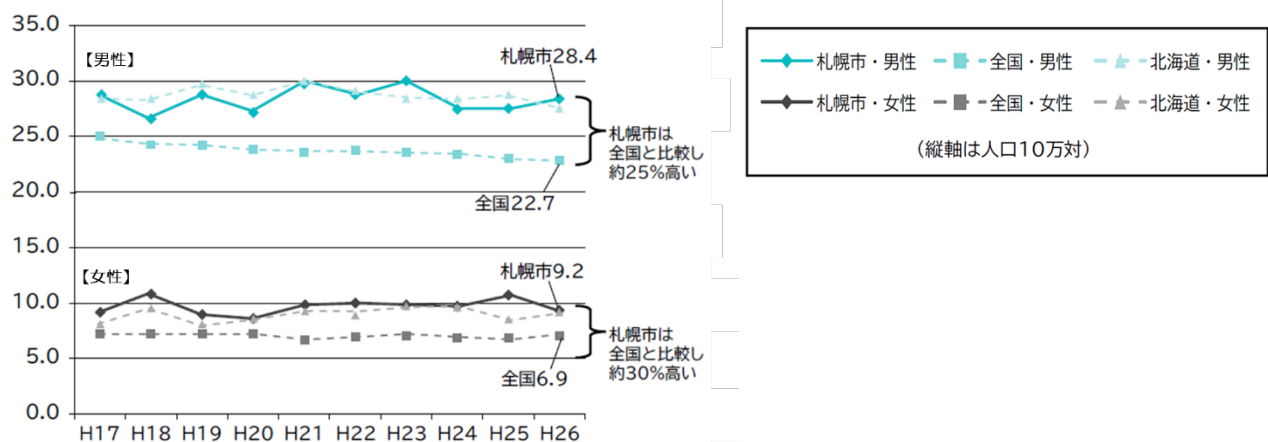
※関係者が受動喫煙防止への賛同と共に行動していくことの意味を署名の形で表すものであり、宣言式での署名をキックオフとし、今後も市民や各種団体等に呼び掛けて広めていく予定。

<参考>

1 各政令指定都市（熊本市を除く19市）の喫煙率（平成28年国民生活基礎調査より）



2 肺がんの75歳未満がん年齢調整死亡率の推移（札幌市がん対策推進プラン（2017年度～2023年度）より）



問い合わせ先

保健福祉局保健所健康企画課 齊藤、長尾

電話：622-5151、ファクス：622-7221